

鹿屋市指令生（ごみ）第3号

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿屋市朝日町7番21号

氏名 株式会社 カナザワ

代表取締役 金沢 幸一

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

令和6年3月14日

鹿屋市長 中西 茂



事業の範囲	事業の内容 一般廃棄物の種類	一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物全般
許可の期間		令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
作業区域		鹿屋市全域
最終処分先		資源物：再資源化施設 可燃ごみ・不燃ごみ：肝属地区清掃センター
許可の条件		事業運営に当たっては、関係法令、条例等を遵守し、市長の指示に従うこと。
許可の更新及び変更の状況		昭和54年 許可証交付 (中略) 令和4年3月23日 許可証交付(更新)